

## 法第43条第1項（建築）許可申請書類一覧

(政令第36条第1項第3号ハ／市条例第6条第2号／市条例第5条第1項第2号ウ)  
市街化調整区域に区域区分日前から居住する者の親族のための自己用住宅

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書	省令別記様式第9		
2	委任状		本人申請不要	
3	理由書	新たに自己用住宅を建築する必要があることを記入		
4	土地全部事項証明書	申請時以前6ヶ月以内		
5	土地の権利者の同意書		申請者以外に所有権がある場合	
6	工作物の権利者の同意書			
7	土地・工作物の権利者で建築行為に同意した者の印鑑証明書	同意書作成時のもの		
8	排水の放流等に関する書類	道路・水路占用許可書、放流承認書等の写し		
9	建築区域位置図	都市計画図に記入		
10	建築区域図	案内図		
11	公図の写し			
12	現況図			
13	求積図			
14	土地利用計画図（配置図）	杭間距離、計画建築物等の配置、接続先道路概要（※1）等を記入		
15	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色（土地利用計画図に併記可）		
16	排水施設構造図	公共施設への接続詳細図等を含む		
17	雨水処理計算書			

	添付書類	説明等	備考	チェック
18	申請者の住民票			
	同居する親族の住民票		同居する親族（配偶者等）がいる場合	
19	申請者の久喜市の固定資産証明（名寄帳）	資産がない場合は無資産証明書		
	同居する親族の久喜市の固定資産証明（名寄帳）		同居する親族（配偶者等）がいる場合	
20	その他必要とする書類	現在の住居の賃貸借契約書、転勤証明書等 ※市外在住の場合、居住地の固定資産証明（名寄帳）でも可。		
21	区域区分日から現在までの土地所有者を確認できる書類	土地全部事項証明書等		
22	開発行為を行う者と、土地所有者である親族の続柄を確認できる書類	戸籍全部事項証明書等		
23	開発行為を行う者と、久喜市又は隣接市町の調整区域に区域区分日から居住する親族の続柄を確認できる書類	戸籍全部事項証明書等	親族とは、6親等以内の血族、3親等以内の姻族及び配偶者をいう	
24	親族の区域区分日から現在までの住所を確認できる書類	住民票等		
25	現況写真	2方向以上からの撮影とし、撮影方向を現況図等に記入		
26	その他必要とする書類		必要が認められる場合	

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、「都市計画法に基づく開発許可制度の解説（令和2年4月版）」（通称：赤本）第2編 第1章 開発許可申請等の作成及び手続(P377～)に基づき作成すること。

※1 接続先道路については、市道番号、幅員及び建築基準法の扱いを記入。

※2 求積図、現況図、土地利用計画図はそれぞれ別の図面とすること。